70 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

令和8年度予算概算要求額

労務費

物財費等

養豚(所要額) 16,804百万円(前年度 16,804百万円) 採卵養鶏(所要額) 5.174百万円 (前年度 5,174百万円)

く事業イメージン

肉豚経営安定交付金(豚マルキン)

交付金

販売価格

鶏卵生産者経営安定対策事業

差額の9割を補塡(①)

②の奨励金の対象となる成鶏の出荷

47円/羽

標準的

差額

く対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。 (CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補塡率等の引上げを実施しました。(平成30年12月))

く政策目標>

- 豚肉の生産量の増加(91万t [令和5年度]→92万t [令和12年度まで])
- 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内「毎年度」)

く事業の内容>

1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金(豚マルキン)

(所要額) 16,804百万円 (前年度 16,804百万円)

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金とし て交付します (交付金のうち4分の1に相当する額は、牛産者負担金の積立てによる 積立金から支出します。)。

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) **5,174百万円** (前年度 5,174百万円)

- ① 鶏卵価格が補塡基準価格を下回った場合に差額の9割を補塡します。
- ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図 る取組を支援します。
- ③ 確度の高い**鶏卵の需給見通しの作成等を支援**します。

玉

定額

<事業の流れ> 積立金 国:生産者=3:1 負担金 ALIC (ALICに積立) 生産者 (1の事業) 積立金 国:生産者=1:5 積立金 牛産者 (2①の事業)

日本養鶏協会 協力金 国:生産者=3:1

日本養鶏協会

協力金 牛産者 日本養鶏協会 (2②の事業) 奨励金

(2③の事業)

補塡金

[お問い合わせ先]

(1の事業)

畜産局企画課

(03-3502-5979)

補塡基準価格

安定基準価格

標準的販売価格が標準

的牛産費を下回った場合、

差額の9割を交付金とし

て交付

30日後※1

40日後※1、2

(2の事業)

食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

標準的生産費 標準取引価格 ・食鳥処理場への奨励金

₹ 30日前 40日前※2 奨励金単価 ()内は10万羽未満飼養生産者
・空舎期間 60日以上 90日未満 210円/羽 (310円/羽)
・空舎期間 90日以上120日未満 420円/羽 (620円/羽)
・空舎期間 120日以上150日未満 630円/羽 (930円/羽)

> ※1 安定基準価格を上回る日の前日までに、食鳥処理場に予約されている場合。 ※ 2 10万羽未満飼養生産者に限る。